



でんじろ

No 555
2月号

平成12年 2月 10日発行



ぼく“でんじろう”です

2000年の幕開けを
県消防・防災へりで迎える。

田代町消防出初め式

シリーズ ⑬ たしろで生きる

南風谷野菜生産組合の組合長として、会員4名、みんなでハウス7,025㎡のイチゴの生産をされ、地域の特性を生かした生産性の高い作物として、良質多収の栽培を心がけられ組合員全員で頑張っているらしいです。イチゴは今は「旬」収穫作業、パック詰めの中…みずみずしい真っ赤なイチゴでハウスの中は目がさめるようです。蜜蜂も寒さに負けず、元気に飛び回っていました。思わずほおばったイチゴの味は、甘〜い!!

甘いといえば…おじゃましたときは、軽快な指さばきでパック詰めされる奥様と、話しかけながら作業される拓美さんとのやりとりは、お二人で楽しい経営をされ、家庭円満!!

田代の特産としてこれからも益々成長の期待できる「いちご」にみなさまもどうぞご声援を!!



家族構成
 世帯主 野口 拓美(46歳)
 妻 さと子(40歳)
 愛(15歳)
 一(13歳)
 勇 樹(11歳)
 広 マタノ(75歳)
 ●経営 いちご 30a



優秀賞 まるよし (木佐貫さん)

当日は、地区内一市九町の28事業所より62品目が出品され、生産者製造業者はもとより行政等の関係者にも参加をお願いし、流通関係者及び販路開拓推進事業委員・消費者代表の約70名が参加して特産品の販路拡大に向けて検討されました。

商工会では、特産品等の販路開拓・拡大を図る目的で、「肝属地区むらおこし特産品求評会」(県商工会連合会主催)を1月20日(金)ねじめ温泉ネッピ一館で開催いたしました。

特産品開発にかける熱いこころ 肝属地区むらおこし特産品求評会

査委員が味やパッケージなどをチェックしながらアドバイザー・指導をし、意見交換会では、審査委員や消費者の生の声を各事業所が直接聞くことができ、今後の特産品づくりの参考になることができた大変喜んでおられました。

すこやか長寿社会運動推進協力員 故、小路正吉さんから久保幸雄さんへ



が、県社会福祉協議会長から委嘱されました。皆さんのご理解とご協力によりこの運動が一層推進されるよう期待します。

恩給・共済年金者の皆さまへ
 国民生活金融公庫では恩給や共済年金を受けていらっしゃる方に低利の融資を行っています。ご融資金額は二五〇万円以内(ただし、受給年額の3年分以内)で消費資金(住宅、教育、医

療、レジャーなど)と事業資金のいずれにもご利用いただけます。
 詳しくは、国民生活金融公庫鹿屋支店(電話〇九九四一四二一五一四一)にお問い合わせください。

2000年 新春消防 出初式



日頃の訓練の成果が発揮され、表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)
 尚、表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)
 日本消防協会表彰
 鶴園 實 (団長)
 (勤続賞30年)
 舞原 育美(川原)
 表木 幸六(中央)
 鹿児島県消防協会表彰
 (功績賞)
 基 岸澄(大原)
 梅元 金一(大原)
 田畑 拓司(大原)

新春恒例の田代町消防出初式が、一月六日(木)、田代小学校校庭に於いて盛大に開催されました。今年が目玉は何と言っても、県の消防・防災ヘリコプター救助訓練を本町で実施するという事で、隊員達の迅速で機敏な行動に魅入っていました。



白桃 茂(川原)
 小路 藤雄(川原)
 川路伸一郎(川原)
 山田 秀文(大原)
 池田 豊(大原)
 森 純一郎(大原)
 川畑 康広(大原)
 岩下 広行(中央)
 (勤続賞30年)
 舞原 育美(川原)
 表木 幸六(中央)
 (勤続賞20年)
 基 岸澄(大原)
 梅元 金一(大原)
 田畑 拓司(大原)
 吉崎 光夫(前大原)



良質葉たばこの里づくり

一月二十五日(火)、田代町の葉たばこ生産農家の一年が始まります。鶴園の共同育苗ほ場で恒例の種まきが実施されました。押し寄せる高齢化の波により農業生産者の減少で、昨年より3名減りましたが、「とにかく良いたばこを作ろう」と結束を固めて頑張っています。

白桃 茂(川原)
 小路 藤雄(川原)
 川路伸一郎(川原)
 鹿児島県知事表彰
 (勤続賞40年)
 鶴園 實 (団長)
 (勤続賞10年)
 日高 隆(前中央)
 瀬口 道治(前川原)
 県消防協会肝属支部表彰
 (勤続賞15年)
 貫見 和洋(川原)
 町長表彰
 (退任者10年以上勤続感謝状)
 吉崎光夫・窪 和人



日高 隆・瀬口道治
 (勤続25年以上団員の妻表彰)
 元丸 都・鳥瀬ますみ
 近川秀子・川畑喜美代



早くおいもが焼けないかなあ



ワッショイ、ワッショイ元氣よくみこしをかつこう

田代小学校では、これまで落花生や甘藷を育て、秋には、たくさんのお作物を収穫してきました。その収穫を祝って、11月2日に、田代っ子祭りを行いました。

1・2年生によるみこしパレードやいもの長さ・重さあてクイズ、花の名前あてクイズなどのレクリエーションを楽しみました。最後には、収穫したいものをやさしいもにして食べました。収穫の喜びを味わうことができた一日でした。

(田代っ子祭り)

田代小学校

教育だより



イチヨウの葉でお花をつくらう。どんぐりは花だんにしよう



みんなの前で一人ずつ自己紹介、よろしくお願いします

大原小学校と田代小学校の1・2年生は、毎年一回生活科の交流学習を実施しています。今年も、田代小学校で交流学習を行いました。

1年生は、木の葉や木の実を使ったはり絵作り、2年生は、廃品を利用したおもちゃ作りをしました。

両校の友だちと助け合しながら楽しく活動ができました。

(生活科交流学習)



新記録がんばったね



ゴールまであと一息

12月3日に、町中央グラウンドで持久走大会を行いました。最後まで精一杯走り、練習の成果を表すことができました。

また、新記録が4つも出て、(4年牧原由衣さん、貫見加奈恵さん、6年白桃大輔くん、近川大将くん) 友達や応援にかけつけて下さった保護者の方々から、大きな拍手がわき起こりました。

(持久走大会)



20年間の思い出を灯に



花瀬公園で記念樹

成人式開催 32名の門出を祝う

1月3日、新成人の門出を祝う平成12年田代町成人式が花瀬でんしろう館で新成人、来賓、学校時代の恩師合わせて80名が出席して盛大に開催されました。

式では、浜田健さん、表日明日美さん、川畑満寿さんによる「新成人の主張」梅元千晴さんによる「謝辞」など、変動の大きい時代をたくましく生きぬこうとする意欲に満ちた若々しい態度に、未来の田代の発展をかいま見るようでした。

新成人の皆さんのますますのご活躍をお祈りします。



新成人の主張(川畑満寿さん)



花瀬でんしろう館で記念撮影

町・県民税の申告相談日程

町、県民税の申告相談を次の日程表により行いますので、できるだけ定められた会場において下さい。

なお、定められた日に都合の悪い方は、お近くの会場から申告予備日に役場において下さい。

また、この日程は、職員の公務(出張等)の都合により変更することもありますので申し添えます。

そのときは、小組合長さんを通じて連絡します。

※申告時、持参するもの

申告書、印鑑、国民健康保険証、身体障害者手帳、支払った生命保険料、医療費の領収証、所得計算上必要と思われるような帳簿、売買仕切り書、出荷証明書、預金通帳等です。

期 間	月 日	曜 日	午前9時～11時		午後1時30分～3時30分	
			集落名	場 所	集落名	場 所
2月15日	火		下・馬場・東ノ原	馬場集落センター	長 谷	長谷集落センター
16	水		西中郡・東中郡	役場3階会議室	中村・橋ノ口	役場3階会議室
17	木		山 下	山下集落センター	岩 崎	岩崎集落センター
18	金		折 小 野	折小野集落センター	表 木	表木集落センター
21	月		山 ノ 口	山ノ口集落センター	麓住宅・昇陽団地	役場3階会議室
22	火		東大原・西大原・大原住宅	大原地区集会施設	中 尾	中尾集落センター
23	水		新 田	新田集落センター	久 木 野	久木野集落センター
25	金		内ノ牧・重岳	内ノ牧集落センター	鶴 戸 野	鶴戸野集落センター
28	月		盤 山 ・ 富 田	盤山集落センター	原 沢	原沢集落センター
29	火		池 野	花瀬でんしろう館	猪 鹿 倉	猪鹿倉集落センター
3月1日	水		瀬 戸 口	瀬戸口集落センター	鳥 淵	鳥淵集落センター
2	木		郷 ノ 原	郷ノ原集落センター	早 瀬	早瀬集落センター
3	金		辺 志 切	辺志切集落センター	上 原	上原集落センター
6	月		鶴 園	鶴園集落センター	柴立・上柴立	畜産管理センター
7	火		平 石	平石集落センター		
8	水		予	備	日	
9	木		予	備	日	
10	金		予	備	日	
13	月		予	備	日	
14	火		予	備	日	

今まで役場3階で実施しておりました所得税確定申告相談は、今年より大根占町文化センターで行われます。

(日時：2月22日から24日 9:00より)

固定資産課税台帳縦覧について

固定資産課税台帳を、4月3日(月)から24日(月)まで(土・日を除く)の間に、縦覧に供します。

この期間内は無料で課税台帳の閲覧ができますので、この期間内に課税内容の確認をしてください。

田代町奨学生募集

平成12年度田代町奨学生募集事項が次のように決まりました。希望される方は教育委員会まで申し出て下さい。

1 趣旨

この奨学制度は学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸与を行い、もって本町教育の発展を図るものである。

2 奨学金の種類・貸与月額

種類	貸与月額
高等学校 (各種学校)	一五、〇〇〇円以内
奨学生	以内
大学奨学生	二〇、〇〇〇円以内

3 応募の資格

田代町に住所を有する者の子弟で、平成12年4月に大学及び高等学校に入学しようとする者で、次の(1)(2)の要件を備えている者。
(1) 勉学に努力し、品行が方正であること。
(2) 学資の支弁が困難と認められること。

4 貸与及び返還

(1) 貸与の期間
大学校、高等学校等の正規の修業期間中貸与する。
(2) 償還
卒業後6ヶ月後から、半年賦又は年賦均等償還の方法で返還しなければならない。

5 償還の猶予

次の各号の一に掲げる者は、奨学金の償還の猶予を受けることができる。
(1) 卒業及び就業後田代町に連続して5年以上居住しようとする者。
(2) 卒業及び就業後2年以内に田代町に住所を有し連続して5年以上居住しようとする者。
(3) 上記(1)(2)に定める者のほか、特別の事由により教育委員会が認めた者。

6 償還の猶予

償還の猶予(1)(2)に掲げる者のうち、田代町に居住する期間が連続して5年以上経過した者で、町長の認める者は、償還を猶予された償還金額の償還を免除する。

ことができる。

7 提出書類

(1) 奨学生願書
(2) 在学証明書
(3) 所得証明書
(4) 戸籍抄本又は住民票の写し
(5) 推薦調書(中学生のみ)

8 申請の手続き

前項の提出書類を作成の上、平成12年3月3日(金)まで教育委員会事務局へ提出すること。

9 採用予定者の決定及び通知

平成11年3月31日(金)までに採用予定者を決定し、本人に通知する。

参加チーム募集

第32回たしろ花瀬駅伝大会

《主催》

たしろ花瀬駅伝大会実行委員会

《期日》

平成12年4月2日(日)
午前10時スタート(花瀬)
町内からの多数の参加をお待ちしております。詳しくは町教育委員会まで。

みんなで爽やかな汗をかこう

スポーツフェスティバル参加者大募集

1 期日
平成12年2月27日(日)

2 会場
田代町中央公民館

3 内容
完走歩大会

【スタート】8時50分
【コース】
(2kmコース・5kmコース) 役場裏中村山下・山下橋表木方面折り返し

4 健康づくり講演会
講師 和田信子先生
【時間】10時40分～12時
5 アトラクション
・お猿の大吉くんショー
・大空港マジックショー
・生きがい健康づくりシンポジウム

※今年も「平成11年度生きがい健康づくり大会」の一環として実施いたします。



平成11年度公民館講座の開設状況について

中央公民館受講集計

講座名	受講回数	受講者数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
大正琴	2	14	14	13		13	20	17	3	6	86
パソコン	1	11	2	23	16		2	2	1	1	11
園芸	2	12	1	13	15	8	1	21	29	11	83
トールペイント	2	14	2	10	9	13	12	8	9	10	118
生け花	2	11	2	6	7	10	10	9	6	2	85
英会話一般	5	26	1	7	12	15	18	17	4	1	100
計	14	88	10	72	59	59	95	88	36	40	537

地区公民館受講集計

講座名	受講回数	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
手編		2	2	2	2	2	2	2	2	2	16
トールペイント				2	2	2	2	2	2	2	14
川原					2	2	4	1	3	2	14
園芸					1	1					2
花瀬		1	1	2	1	1	1	1		1	9
紙粘土		1	1	1	1	1	3	1	2	1	12
竹細工			1	2	2	2	2				9
大原			2	2	2	2	2	2	2	2	16
トールペイント											
計		4	7	11	13	13	16	9	11	8	92

人権同和問題について考えよう(2)

◇障害者と共に生きる明るい社会を。

障害者にあつた時、手を貸したり話しかけたりしたことがありますか。偏見の目で見たり、仲間外れにしたり、差別することがないでしょうか。

障害者の方たちも、視覚、聴覚、言語、肢体不自由などの身体障害、精神薄弱、精神障害とさまざまな障害が、「すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする。」と「障害者基本法」に規定してあります。

私たちは、障害者を援助し、その福祉の増進に協力する必要があります。

共に豊かに生きていくことが、何よりも幸せな社会を築いていくこととなります。



花瀬が観光カレンダーに!

田淵憲子さん

ご主人の転勤で、田代町に住んで2年。公募で、鹿島島の観光スポットがカレンダーになることを知り、田代町の自然の素晴らしさを全国に広めようと、「花瀬の春」を描かれたそうです。田代町への思いが絵に表現されています。

平成12年3月の暦に採用され、世界の観光事業所にも送られます。観光客が、「また行きたい田代」と、なることを期待しています。

絵画は、城山観光ホテルに展示されていました。



2000年カレンダーに掲載された田淵憲子さん

「北尾神社が火事」を想定



訓練の様子

1月26日は、「第46回文化財防火デー」でした。これは、文化財を火災・震災その他の災害から守るため、昭和24年に法隆寺金壁画が焼損した1月26日を中心として、全国的に文化財防火運動を展開して文化財愛護意識の高揚を図ろうとするものです。

本町でも、麓地区北尾神社から出火したとの想定で、田代町消防団本部と麓分団、役場消防隊の皆さんが訓練を行いました。町指定文化財の社叢群が燃えるのを防ぐために実際に想定しての訓練が展開されました。

町子ども会大会開催



町内の全児童生徒が参加



体験発表(田代ふるさとチャレンジ隊)



開会のあいさつ(田代中白桃雄輝君)



みんなで楽しくレクリエーション

1月15日(土)に中央公民館で田代町子ども会大会が開催されました。この大会は、一年間の子ども会活動の成果を発表するとともに、会員相互の親睦を図ることをねらいとして、町内の全児童生徒が参加して行われます。

今年度は、田代中学校生徒会が中心となって進行了しました。活動発表では、各地区子ども会を代表した7名が登壇し、写真等を使って分かりやすく発表しました。また、レクリエーションや映画会もあり、参加者にとっては、楽しい土曜日となりました。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

印鑑登録証明書の交付について

総合行政システム（電算化）により、平成十一年八月一日から住民票等の業務を開始していますが、この度平成十二年二月一日から印鑑事務についても電算による交付ができるようになります。

印鑑登録証明書の交付は、登録者又、代理人は登録証を添えて請求出来ることになっていきます。これからはより一層の鮮明な証明書で住民のサービスに努めます。

2月の交通事故相談日

2月22日(火)

朝9時30分～
昼3時30分

大根占町役場
電話 2-0511

田代町社会福祉協議会 「篤志寄附金」

西郷	大柄根	岩下	尾ノ後	白坂	安樂	馬庭	土持	皆錢	鶴田
明	藤	ツヤ子	章	チヅエ	時義	喜久村	正人	正人	キサ子
様	様	様	様	様	様	様	様	様	様

食生活改善推進員を募集します！

自分のために、そして家族のため、地域みんなのために一緒に食生活について学んでみませんか？

☆募集定員 5人

☆活動内容

月一回の学習会・栄養教室での調理実習など

四月～九月の月二回、推進員になるための講習会が開かれます。詳しくは、役場民生課保健婦永濱までお問い合わせください。

人口のうごき

平成12年1月1日現在

住民基本台帳		増		減		前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,730	1	4	3	3	△1
女	1,875	0	3	3	3	△3
計	3,605	1	7	6	6	△4
世帯数	1,459					△2

21世紀に残したい 「新かごしま百景」募集

私が推薦します

「花瀬川石畳」「稲尾岳」

●素晴らしい自然景観、歴史的な建造物や町並み、地域に調和した近代的な建物、橋、道路などの建築物等21世紀に残したいふるさと鹿児島県の景観を募集しています。

●募集方法は、はがきに候補地（くわしく）、推薦理由、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、TELを書いて送ってください。

●八九二一八六九一

鹿児島県郵便局私書箱80号
南日本新聞社

「新かごしま百景」事務局

休日在宅当番医

月日	当番医	TEL
2月13日	濱畑 医院	5-2130
2月20日	阿久根 医院	4-2100
2月27日	黒木内科小児科医院	6-0750
3月 5日	じょうさいクリニック	4-2977
3月12日	長浜 医院	2-0137

編集途中下車 (25)

農林業の実態を限なく調べてまわる統計調査・二〇〇〇年世界農林業センサスが実施され、多くの町民の皆さんは、改めて自分がどれだけの土地（田・畑・山林・宅地）を持っていて、どれだけの作物を植付けてといったごくあたり前の事を回答する事に頭を悩まされたかもしれません。

しかし、自分が親から「何を」「どれだけ」相続して、その「名義」が本当に自分に変わっているのかとか、「登記」が自分に変更しているのか？といった基本的な事が実行されていないという事は、大きな問題です。

現に、親の死亡後に「土地」「名義」の事で兄弟げんかをしていたり、どうする事も出来なくなっている人も実際にいます。

今、町でも地籍調査事業を実施していますが、それら「登記」「名義」については、自分で又は、司法書士等にお願ひしなければ、現在の法律上変更する事は出来ません。こればかりは、役場では出来ません。その事を今回の調査を機会に確認されたらどうですか？

もし、祖父さん・親のままだったら、兄弟と相談して今のうちに変更する事をおすすめします。

(好)